

「人権研修」を実施しております！

京都地方法務局及び京都府人権擁護委員連合会では、様々な人権課題の解決に向けて、法務局職員、又は法務大臣から委嘱を受けた人権擁護委員を職場の人権研修会に講師として派遣しています。

皆さんも、人権尊重の重要性について一緒に考えてみませんか。

●内容

下記一覧から研修希望のテーマを選択してください。

講演時間は60分程度です。

※時間は御希望により調整可能です。

※テーマによっては、DVDを視聴します。

<講座一覧>

	テーマ	内 容
①	女性	女性を取り巻く社会状況や課題、それに対する施策等の説明
②	子ども	子どもを取り巻く社会状況や課題、それに対する理解を深める
③	高齢者	高齢者を取り巻く社会状況や課題、それに対する理解を深める
④	障害のある人	障害のある人を取り巻く社会状況や課題、それに対する理解を深める
⑤	部落差別（同和問題）	部落差別（同和問題）の歴史的経緯や現状とえせ同和行為に対する対応方法を説明
⑥	インターネット	インターネット上の人権侵害をめぐる社会状況や課題、それに対する理解を深める
⑦	外国人	外国人の生活習慣等を理解・尊重し、偏見や差別に関する理解を深める
⑧	ハラスメント	パワーハラスメント等の概念、具体的な事例等の説明
⑨	その他	①から⑧以外のテーマを御希望の場合は御相談ください

●講師

法務局職員又は人権擁護委員が担当します。
※講師の派遣は無料です。

●対象者

京都府内に在住又は在勤する、おおむね10人以上が参加予定の企業、団体が対象です。ただし、営利を目的として主催される場合は対象外とさせていただきます。

●日時・会場

会場は、申込者で御用意願います。

日時は、原則として平日の午前9時から午後5時までの時間帯でお願いします。

※実施に当たっての機材等は、申込者側で御準備願います。

●申込方法

開催希望日の約2か月前までに、様式1（人権研修講師派遣申込書）でお申込みください。

様式1（人権研修講師派遣申込書）に記載された御希望をもとに、日程調整をさせていただきます。ただし、業務の都合により御希望に添えない場合もありますので、あらかじめ御了承願います。

人権研修実施後2週間以内に、様式2（人権研修受講報告書）を京都地方法務局人権擁護課まで提出してください。

※リモート形式による講演の実施も行うことができます。希望される場合は、申込書の送付前に当課へ連絡をお願いします（使用機器の確認等のため）。



人権イメージキャラクター
人 KEN まもる君

◆お申込み・お問合せ先◆

京都地方法務局人権擁護課

TEL 075-231-0325

FAX 075-222-0836



人権イメージキャラクター
人 KEN あゆみちゃん

京都地方法務局・京都府人権擁護委員連合会



人権イメージキャラクター
人KENまもる君

人権教室は、リモート（ウェブ会議）・対面
どちらもご利用いただけます。



人KENあゆみちゃん

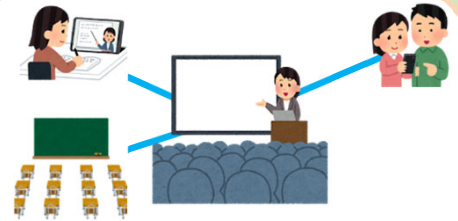
たとえばこんな方法で



対面で



事前打合せを
リモートで



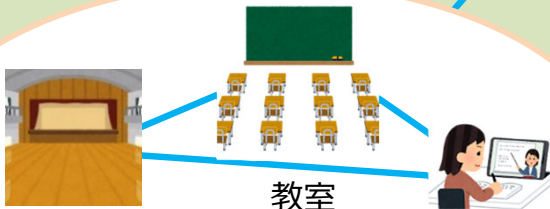
対面とのハイブリッドで



保護者も一緒に



1人1台端末で
自席・自宅から

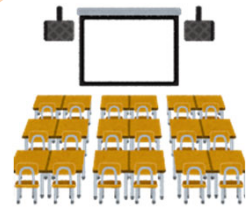


体育館

教室

自宅

複数会場から



教室・視聴覚室から



別の学校と同時開催